



ま ちかど インタビュー

きれいで快適な町づくり

「広野町ポイ捨ておよび犬のふんの放置防止に関する条例」

「広野町ポイ捨ておよび犬のふんの放置防止条例」を12月定例会において制定し、平成23年4月1日から施行されます。

本条例の趣旨の普及と、マナーのさらなる向上をはかるために町民のみなさんの意見を伺いました。



小柳 薫さん
(中央台・2丁目)

ウインドにしたいものです。この条例が施行されるのを機会に、私たちも意識を持ち、きれいな町づくりを考えたいと思います。

私は子犬を飼っていますので、グラウンドをいつも散歩に利用していますが、植え込みの中に、空き缶や菓子袋があつたりします。また、犬のふんもありません。町外の方も多く訪れる施設ですので、きれいなグラ



白土 豊子さん
(上浅見川・小松)

空き缶やたばこ等については、「ポイ捨て」はいけなさと分かっていますが、犬のふんについては「ポイ捨て」ではないから構わないと、よその土地や道路にそのまま放置していた飼い主もいると思います。この条例によってそれがなくなれば、広野町はもっときれいで快適な町になるでしょう。



編集後記

穏やかな新しい年の幕開けであった。暑い暑いで過ぎた昨年の夏、異常とも思える暑さが、さまざまな植生物に悪影響を与え、集中豪雨が各地で発生し甚大な被害をもたらした。

そして今、各地から豪雪の便りが届く、被災された方へ思いを寄せながら、この温暖な広野町のありがたさをあらためて実感している。

今年一年、災害のない平穏な年でありますように、そして昨年より少し飛躍できたらそれで「良」としよう。(渡邊正俊)

発行・編集責任者

議長 坂本 紀一

広報委員会

- 委員長 中津 伸一
- 副委員長 渡邊 正俊
- 委員 鈴木 紀昭
- 委員 塩 史子
- 委員 渡辺 久長
- 委員 鈴木 正範
- 委員 遠藤 智



▲平成23年広野町成人式

次の定例会は3月です